

就学支援金手続きフローチャート（新規申請）

※所得制限等で該当しない場合も手続きは必要です。

① 高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien にログインします。

ログイン ID 通知書記載の ID・パスワードを入力し、ログインします。

◆ e-Shien へのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

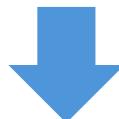
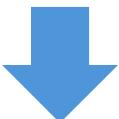


※ログイン ID がわからない場合は、学生が学生生活係窓口へ申し出てください。



②申請意向を登録します。

「意向登録」のボタンを押し、意向登録画面から就学支援金を申請するか、しないかを選択します。



※所得制限等で明らかに該当しない場合等

申請を希望する場合

③受給資格認定を提出します。

文部科学省 HP 掲載の「e-Shien 申請者向け利用マニュアル②新規申請編」に沿って「受給資格認定」を提出します。

【マニュアル掲載場所】

[高校生等への修学支援：文部科学省 \(mext.go.jp\)](https://www.mext.go.jp)

下記の QR コードからもご確認いただけます。



申請を希望しない場合

手続きは終了です。

ログイン ID 通知書は 4 年生に進級するまで大切に保管いただきますようお願いいたします。